

書式第70

【書類名】 本国登録証明請求書

(【提出日】 平成 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【商標登録番号】

【請求人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

印

又は

識別ラベル

【出願国・地域名】

【交付方法】

(【手数料の表示】)

(【予納台帳番号】)

(【納付金額】)

---

( 円)

[備考]

- 1 「【商標登録番号】には、「商標登録第〇〇〇〇〇〇〇〇号」のようにその登録番号を記載する。
- 2 【氏名又は名称】には、氏名（法人にあっては、名称を記載し、【氏名又は名称】の次に【代表者】の欄を設けてその代表者の氏名）を記載し、その横に印を押し、その次に、【電話番号】又は【ファクシミリ番号】及び【連絡先】の欄を設けて、請求人の有する電話又はファクシミリの番号及び担当者の氏名をなるべく記載する。
- 3 出願国・地域名が2以上あるときは、【出願国・地域名】を繰り返し設けて記載する。
- 4 本国登録証明請求において、商標登録の範囲に含まれる商品及び役務の証明確認（包含証明）に係る本国登録証明請求が必要な場合は【出願国・地域名】の次に、以下の（イ）、（ロ）の欄を設けて次の要領で記載する。
  - イ 【証明に係る他の事項】の欄を設け、「商標登録の範囲の確認に関する事項に記載した商品名又は役務名が本件指定商品又は指定役務に含まれることを証明してください。」のように記載する。
  - ロ 次に、【商標登録の範囲の確認に関する事項】の欄を設け、【商品及び役務の区分】及び【商品名又は役務名】を設けて記載する。  
なお、【商品及び役務の区分】の証明が2以上必要な場合は、次のように欄を繰り返し設けて記録する。

【商品及び役務の区分】

【商品名又は役務名】

【商品及び役務の区分】

【商品名又は役務名】

- 5 「【交付方法】」の欄は、当該書類の証明書の交付を直接受ける場合は「手交」、郵便で証明書の交付を受ける場合は「郵送」のように記載する。
- 6 その他は、特許法施行規則様式第2の備考1から5まで、10から12まで及び19、22、23、25、26と同様とする。ただし、様式第2の備考5にかかわらず、特許印紙をはるときは、破線より下にはるものとし、その上にその額を括弧をして記載する。

(改訂平成2731・4)

